

# 施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	22	地球温暖化防止対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	市民生活部	関係課	農政課
施策主管課	環境衛生課		

## 1 施策の目的と指標

対象	市民、事業所	意図	CO2の排出量を削減する生活や事業活動を行う
----	--------	----	------------------------

成果指標		単位
A	地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(市民アンケート)	%
B	地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C	温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
D		

## 2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	67.8	成り行き値	68	68.5	69	69.5	×	燃料費高騰に伴う省エネ対策への必要性など地球温暖化防止対策に取り組む世帯数は増加傾向にあるが、目標値を達成できていないため、一層の啓発などの取組みが必要です。
			目標値	70	72.5	75	77.5		
			実績値	68.6	70.8	69.2	70.6		
B	%	98.08	成り行き値	98.08	98.08	98.08	98.08	△	ほとんどの事業所において地球温暖化防止対策に取り組まれています。手間や経費も掛かることから、一部に温暖化防止対策に手が回らなかったことが考えられます。
			目標値	98.3	98.7	99.1	99.5		
			実績値	100.00	100.00	98.00	97.37		
C	事業所	13	成り行き値	13	13	13	13	×	事業所で削減目標を掲げられているところが前年から増加していませんので、啓発を含め、より一層の対策を検討する必要があります。
			目標値	14	15	16	17		
			実績値	14	15	13	13		
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度		
事務事業数		本数	4	4	4	3	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	15	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	8,811
		一般財源	千円	9,969	10,375	21,023	24,558
事業費計(A)		千円	9,984	10,375	21,023	33,369	
(A)のうち指定経費		千円	0	0	0	0	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0	0	0	
人件費	延べ業務時間	時間	1,102	1,716	2,637	2,655	
	人件費計(B)	千円	4,345	6,709	10,036	9,668	
トータルコスト(A)+(B)		千円	14,329	17,084	31,059	43,037	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	地球温暖化防止に対する意識の高まりにより、温暖化防止対策に取り組む割合は徐々に高くなっています。成り行き値としては、平成30年度値から徐々に高くなるとし、令和5年度69.5%に設定しました。目標値は、エコまつりや広報での周知、エコドライブやグリーンカーテン、クールビズ実施啓発等により、さらに取り組む世帯が増えるものとし令和5年度77.5%に設定しました。
B	市内事業所にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は非常に高いものです。成り行き値は、平成30年度現状値で推移していくとし、令和5年度98.08%に設定しました。目標値は、更なる啓発によりほとんどの事業所において取り組みができるとし、令和5年度目標を99.5%に設定しました。
C	ISO取得、エコアクション21認証・登録、地球温暖化防止対策行動計画の作成等を行っている事業所の数であり、その取り組みに至っていない事業所が多い状況です。成り行き値は、平成30年度現状値で推移していくとし、令和5年度13事業所に設定しました。目標値は、環境問題に対する意識や関心を広めるために事業所に対しての啓発活動を行うことにより、取り組みが増えていくものと考え、令和5年度17事業所に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・地方公共団体実行計画及び地域エネルギービジョンに基づき計画を推進します。
- ・地球温暖化防止対策の普及・啓発を進め、CO2削減に取り組みます。
- ・温室効果ガス排出削減につながる森林経営管理に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、家電製品の買い替えの際は省エネ家電製品の選定や、使用時間の短縮に努めます。
- ・市民は、自動車のエコドライブを心掛け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・地域、団体は地球温暖化防止対策の普及、啓発を進めます。
- ・森林所有者は、森林の保全管理に努めます。
- ・事業所は、エコカー購入、エコドライブの推進、節電、緑化活動等に取り組みます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、クールビズ等により冷暖房利用量の削減を図ります。
- ・市は、地球温暖化防止に取り組む活動団体と協力し地球温暖化防止対策の活動を行います。
- ・市は、森林面積や林業事業者の状況に合った森林経営管理に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・企業による省エネに向けた機械の導入や各家庭における省エネ家電の普及などに伴い、温室効果ガス排出係数が減少し、「温室効果ガス排出量」は減少傾向にあります。人口の増加や企業の進出や事業の拡大により、「エネルギー消費量」は増加傾向にあります。
- ・地球温暖化防止に対する関心は高まっており、かつ、ここ数年の電気・ガソリンなどの燃料高騰により、エコに関する意識も向上しています。
- ・家庭ごみや剪定樹木などを庭等で燃やす行為が一部で見受けられますが、違法行為であるという市民の認識が高まり、市民からの通報に結び付いています。
- ・温室効果ガス排出削減に向けた、再生エネルギー設備の導入やその活用が求められています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・DX推進による行政のペーパーレス化を早急に進め、職員も議員も紙資源消費削減に寄与すること。
- ・環境工場からの再エネルギーを公共施設へ導入してはどうか。
- ・地産地消のエネルギー会社の設立・誘致をしてはどうか。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・公共施設における省エネ推進策を強化すること。
- ・脱炭素対策のための取り組みや啓発を推進すること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「『合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)』に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減に取り組めます。」につきましては、市役所内の関係各課において、エコカー導入の推進、自家消費型の再エネ設備導入計画及び節電の調査と計画の策定を行いました。

②「公共施設における再生可能エネルギーの導入・活用を検討します。」については、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策連絡会議の8市12町2村の共同で、環境省の地域脱炭素移行・再生エネ推進交付金(重点加速化事業)への採択に向けた事業計画の策定(令和6年度から令和10年度の5か年計画)を行いました。市から2つの事業を提案しています。

③「令和5年度を『合志市脱炭素取組元年』と位置づけ、省エネ家電やエコカーへの買い換え、省エネ住宅の推進、公共交通機関の活用、徒歩・自転車の促進など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択(COOL CHOICE)」を住民等へ啓発し、ライフスタイルの転換を支援します。」につきましては、令和5年3月に策定した「合志市地球温暖化防止実行計画書(事務事業編)及び合志市エネルギービジョン」を合志市ホームページに4月に掲載、また、広報こうし6月号に「今、地球があぶない。ゼロカーボン社会くまもとを目指して」の特集記事を掲載し、市民に対して脱炭素を推進するための「合志市脱炭素推進対策事業補助金」の開始を宣言し、太陽光発電や蓄電池、省エネ家電への買換えなどへの取り組みを支援する補助金の受付をスタートしました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業はありませんでした。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・合志市役所が事業所として「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に掲げた2030年度(令和12年度)脱炭素50%削減という目標に向け、市民に率先した事業所としての取り組みが求められています。
- ・削減目標を達成するためにも、公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策連絡会議の環境省補助金を活用した重点加速化事業への参画とその実現を進めていく必要があります。
- ・市民にも脱炭素に取り組んでもらうため、さらなる啓発の推進と推進の起爆剤となる「合志市脱炭素推進対策事業補助金」の取り組みを進めることが必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・2030年CO2排出量50%削減(2013年度比)目標達成に向け、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(区域施策編)や市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)について、職員への意識向上を図ること。
- ・公共施設のLED化や庁用車のEV化など、関係各課と脱炭素への取り組み意識を更に進め、切り替えを速やかに進めること。
- ・公共施設における再生可能エネルギーの活用について、国庫補助事業の活用や民間企業との連携を模索しながら、積極的な導入に取り組むこと。
- ・市民や企業の脱炭素への取り組みにも周知・啓発に努め、より一層の推進を図ること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・温室効果ガス排出削減に向けた取組強化・啓発強化に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・売電10年を超えた個人家屋の太陽光発電を活用した地産地消会社の設立を検討すること。
- ・環境工場からの再エネ導入を検討すること。
- ・市役所屋上、ヴィーブル屋上に太陽光パネルの設置を検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)(R5-R12)」に基づき、公共施設における温室効果ガスの令和12年度50%以上削減の目標達成に向け、庁用車のEV化、施設における太陽光パネル等の設置の検討及び再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ②「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(合志市ほか17市町村)(R3-R7)」に基づき、市全体における温室効果ガスの令和7年度33%以上削減の目標達成に向け、「合志市脱炭素推進対策補助金(R5-R7)」を実施することで、市民の太陽光パネル等の新設や省エネ家電への買い替えを促し、目標達成に向けた取り組みを進めます。
- ③令和5年度から検討してきた菊池広域連合のごみ焼却施設「クリーンの森合志」の焼却熱を利用した再生エネルギー電力を公共施設で活用する「電力の地産地消」の購入契約に向けた事務を進めると共に、更なるエネルギーの地産地消の可能性についての研究を行います。